

上山市立小・中学校の将来構想
上山市立小・中学校統廃合実施計画（案）
－ 魅力ある学校づくりを目指して －

平成 2 1 年 1 1 月

上山市教育委員会

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	教育の現状と課題・・・・・・・・・・	2
3	小・中学校将来構想についての検討経過について・・・・・・・・	3
4	小・中学校の統廃合実施計画（案）・・・・・・・・・・	5
	（1）統廃合のねらい	
	（2）統廃合実施計画	
5	今後の推進計画・・・・・・・・・・	7
6	今後の課題と対策・・・・・・・・・・	7
7	おわりに・・・・・・・・・・	8

1 はじめに

本市においては、少子化の影響で複式学級が増えるなど農村部における小規模校化が進んでいる。このような現状の中で子どもたちの適切な学習環境を整える必要がある。このことから、第6次上山市振興計画における教育の目標に基づき、小規模校活性化事業として学校間の集合学習の取組みを行うとともに、これからの小・中学校はどうあるべきかを検討するため、平成19年度に「上山市立小・中学校将来構想検討委員会」を設置し、基本的な考え方や教育の質を高めるための具体的な統廃合案を諮問した。

「はじめに統廃合ありき」ではなく、子どもたちに培う資質は何か、そのための最善の教育環境とは何かを議論の末、平成20年3月、将来構想についての答申がなされた。

これを基に、平成20年度は「これからの上山市立小・中学校を考える会」で検討を重ねる一方、保護者等を対象にして各小学校単位に答申内容の説明を行ったほか、平成21年度からは各集落ごとの地区懇談会を開催し、複数の具体的方策案を説明しながら保護者や地域の方の意見を聴取してきた。

同一地域内でも様々な意見が出されたが、それぞれの意見を集約し、このたび、上山市立小・中学校将来構想としての学校統廃合について原案を提示する運びとなった。

2 教育の現状と課題

最近の教育を取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化し、経済不況による生活不安や子どもが関係する事件・事故の多発、いじめや不登校の増大、少子化の急激な進行など、様々な教育をめぐる問題が生じている。そのような中で、平成18年以降、その克服を目指し、教育基本法や教育三法の改正及び新学習指導要領の告示があり、これによって、これからの学校教育の方向性が示され、学校に対する期待とともに学校の責任が増大している。

(1) 複式学級への対応

急激な少子化は全国的な傾向である。その中で本市においても顕著に少子化が進んでおり、昭和36年度のピーク時の児童生徒数8,338人と比較すると平成21年度は31パーセントにあたる2,583人までに減少しており、昨年度の出生数は182人であった。この減少に伴って市内の小規模小学校では、複式学級が年々増加している実態にある。複式学級のある小学校は小学校9校のうち4校になり、来年度からは5校に達する見込みである。

本市の複式学級における指導にあたっては、職員研修を行い、他学年との合同学習を実施するなど創意工夫しながら進めているが、2つの学年の児童がともに学ぶことから、教師には高度の指導力や複雑な教材研究と準備が要求される。子どもたちは少人数の中で多様な考えにふれる機会が少なく、思考力の育成など複式学級が抱える課題が浮き彫りになってきている。

(2) 社会性の育成

社会現象として、夫婦・親子・兄弟姉妹の親族関係者の間で殺人事件が発生したり、相談する人がいないため自殺に追い込まれる人が増えているが、その背景には、人間関係の希薄さが見えてくる。

集団生活に適応して生きていくという社会性は、家庭、学校、地域でそれぞれ身につけていくものであるが、家庭では人間としての基本的な習慣や態度を形成し、学校では、学校生活を通じ、級友、先輩などとの関わりの中で協力する心や友情を育んでいく。

全国生活実態基本調査では、小学生の15.4%が悩み事を相談する友達がいないと答えている。「一人である方が落ち着くか」の質問に対しては、43.8%の小学生が一人である方が落ち着くと答えており、人と関わりたくない意識が強くなりつつある。

本市の不登校児童・生徒数は少ないものの、中学校では小学生の6～7倍になっており、「中1ギャップ」と呼ばれる発達上の課題は本市においても生じている。

また、他人との関わりを拒みがちな生徒や円滑な人間関係を築くのが苦手な生徒も出始めている。多人数の集団での学習経験がないため、グループ学習の仕方がわからない生徒も増えている。

本市においての児童数の激減は、学級構成人数の減少を生み、その結果、良い意味での競争心や相互に刺激し合うことが薄くなり、多様な人間関係を通して身につけはずの社会性の育成がうまく図られない等の課題を抱えるようになった。

子どもたちに自立性と社会性・協調性を育成していくためには、教育環境の整備を図っていくことが課題となっており、これまで学校間で集合学習を行う小規模校活性化事業を推進してきたが、切磋琢磨することによって社会性を培うという点では小規模校のデメリットを抜本的に解消することはできず限界があり、これからの学校・学級の規模のあり方と適正配置を検討する必要性に迫られた。

3 小・中学校将来構想についての検討経過について

上山市立小・中学校将来構想検討委員会では、児童・生徒の資質向上を目指す魅力ある学校づくりのため統廃合のあり方などを答申した。「これからの上山市立小・中学校を考える会」等で、この答申内容の説明を行うとともに、保護者や未就学児の保護者、あるいは地区民と様々な機会の中で話し合いや意見聴取を行ってきた。その経過は以下のとおりである。

平成19年8月 「上山市立小・中学校将来構想検討委員会」設置

澤井昭男山形大学名誉教授を委員長に委員合わせて15人

計6回の検討委員会を重ねる

平成20年3月 検討委員会から教育委員長に答申

〃 3月 市議会議員研修会で将来構想答申内容説明

〃 4月 「これからの上山市立小・中学校を考える会拡大代表委員会」で

将来構想答申内容説明

4月以降各学校単位の研究委員会で話し合い

- " 6月 中山小学校保護者に将来構想説明・懇談
- " 7月 中山地区役員、中山小学校未就学児保護者に将来構想説明・懇談
- " 7月 宮生地区役員、宮生小学校保護者・未就学児保護者に将来構想説明・懇談
- " 9月 本庄小学校保護者に将来構想説明・懇談
- " 9月 東小学校保護者に将来構想説明・懇談
- " 9月 西郷第一小学校保護者に将来構想説明・懇談
- " 10月 西郷第二小学校保護者、地区役員に将来構想説明・懇談
- " 12月 東地区役員に将来構想説明・懇談
- 平成21年 1月 東地区まちづくり協議会役員、保護者等に将来構想説明・懇談
- " 1月 中山地区対象に将来構想説明・懇談
- " 2月 宮生小学校未就学児保護者等に将来構想説明・懇談
- " 2月 本庄小学校未就学児保護者に将来構想説明・懇談
- " 2月 宮川中学校保護者に将来構想説明・懇談
- " 2月 これからの上山市立小・中学校を考える会拡大代表委員会で経過報告と情報交換
- " 5月 「これからの上山市立小・中学校を考える会拡大代表委員会」で推進計画等の話し合い
- " 6月 石曾根地区対象に将来構想説明・懇談
- " 7月 高松地区対象に将来構想説明・懇談
- " 7月 川口地区対象に将来構想説明・懇談
- " 7月 西郷地区会長会に将来構想説明
- " 7月 「これからの小・中学校を考える会」宮川中学校学区拡大代表委員会開催
- " 7月 本庄地区会長会に将来構想説明
- " 7月 中山小学校保護者、未就学児保護者と将来構想について懇談
- " 7月 中生居地区対象に将来構想説明・懇談
- " 7月 宮脇地区対象に将来構想説明・懇談
- " 7月 下生居地区対象に将来構想説明・懇談
- " 7月 上生居地区対象に将来構想説明・懇談
- " 8月 関根地区対象に将来構想説明・懇談
- " 8月 相生地区対象に将来構想説明・懇談
- " 8月 皆沢地区対象に将来構想説明・懇談
- " 8月 本庁地区会長会に将来構想説明・懇談
- " 8月 檜下・赤山・柏木地区対象に将来構想説明・懇談
- " 8月 三上地区対象に将来構想説明・懇談

- 〃 9月 中川地区会長会に将来構想説明・懇談
- 〃 9月 牧野地区対象に将来構想説明・懇談
- 〃 9月 原口地区対象に将来構想説明・懇談
- 〃 9月 小笹・久保川地区対象に将来構想説明・懇談
- 〃 9月 大門地区対象に将来構想説明・懇談
- 〃 9月 須田板地区対象に将来構想説明・懇談
- 〃 9月 菖蒲地区対象に将来構想説明・懇談
- 〃 10月 中山地区対象に将来構想説明・懇談
- 〃 10月 小穴地区対象に将来構想説明・懇談

なお、小・中学校将来構想については、教育委員会、教育委員会協議会等で随時協議しているほか、「これからの上山市立小・中学校を考える会研究委員会」を各学校ごとに開催してきた。

4 小・中学校の統廃合実施計画（案）

（1）統廃合のねらい

— 人間形成と学力向上を確実に達成できる魅力ある学校づくりの推進 —

① 社会性の育成と学力向上

平成18年に改正された教育基本法の第1条、教育の目的では「人格の完成を目指し」と謳い、新設の第5条義務教育では「社会において自立的に生きる基礎を培い」「国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う」と定めている。具体的には自立性や社会性・協調性、これからの社会で生きていくための基礎能力の育成を求めている。

複式学級を解消することによって、一定規模の集団生活の中で、多様な考え方にふれさせたり、ルールを守ることやルールづくりを学ばせたり、コミュニケーション能力を高めたり、友だちの個性を尊重できるようにする。また、自ら学び、自ら考え、正しく判断し、表現する力等を向上させ、社会性を養うとともに確かな学力を獲得していくことができるようにする。

② 体系的・組織的な教育による生きる力の育成

教育基本法第6条の学校教育では、「心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない」と教育の連続性の重要性を指摘し、それぞれの学校段階における教育の充実を図るとともに垣根を越えた幼（保）・小・中・高の連携教育の必要性を示している。

義務教育における小・中一貫教育などを行うことによって15歳までの成長を連続して捉え、小中の壁である中1ギャップの解消など9年間という長いスパンの中で、成長段階に応じた子どもたちの可能性を伸ばす教育を行い、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体といった知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育てていく。

(2) 統廃合実施計画

平成23年度と平成25年度の2段階に分け、現在の中学校学区内で統廃合を実施する。

■南中学校学区

西郷第二小学校、中山小学校は平成23年度に南小学校に統合する。

西郷第一小学校は複式学級が複数になったとき南小学校に統合する。

西郷第二小学校の学区では、現状のままとすることを望む保護者がいる一方、子どもたちの教育に不安があり、今後、児童数がさらに少なくなることから統合すべきと考える保護者や地区民が少なくなかった。

中山小学校の現保護者には、現状のままとし今後も学校を存続すべきであるとの意見もあるが、これから就学する子どもの保護者は、現状のままでは入学者や学年によっては児童数がゼロになり教育に満足できないことから、南小学校への統合も止むを得ないとする意見が多かった。

西郷第一小学校の学区では、数年後児童数の増により複式学級が解消する見込みなどから現状維持にすべきという考えであった。

また、答申には、西郷第一小学校、西郷第二小学校、中山小学校で新たな小学校をつくる案も示されたが、懇談会の中ではこの案に賛成する声はほとんど出なかった。

以上のことから、南中学校学区においては、西郷第二小学校、中山小学校を南小学校に統合し、西郷第一小学校は現状のままとすることとした。

■宮川中学校学区

平成25年度に本庄小学校と東小学校と宮生小学校は統合し、宮川中学校との仮称「宮川小・中一貫教育校」を創設する。校舎の位置は現在の宮川中学校とする。

本庄小学校の学区では、仮称「宮川小学校」をつくる際は、本庄小学校、東小学校、宮生小学校3校を同時に統合すべきであるということや、地域にとっては小学校を残したいが、小・中一貫教育校もいいと思うという意見があった。中学校は南中学校に統合という意見もあった。

東小学校の学区では、現状のままという意見もあったが、仮称「宮川小学校」として3校同時に統合する意見や仮称「宮川小・中一貫教育校」を進めてほしいという強い意見もあった。

宮生小学校の学区では、宮川中学校が小規模であり、特に、子どもが希望する部活動がないという理由から、宮川中学校を南中学校に統合すべきだとする意見があった。

また、一気に小学校は南小学校に統合すべきという意見があった。さらに、東小学校、本庄小学校と統合する意見や複式学級であっても小学校は現状のままという意見

もあった。

答申では、宮川中学校学区に学校を残すこととし、小・中一貫教育校という考え方も示している。宮川中学校は、平成27年度には68人まで生徒数が減少する見込みであるが、その後平成28年度に77人、平成29年度に78人、平成30年度には84人になるなど一定の規模を維持できる。

そのような生徒数の推移に基づき、また、各地区の意見により本庄小学校、東小学校、宮生小学校の3校を統合し、宮川中学校とともに230人を超す規模の仮称「宮川小・中一貫教育校」を創設する。

■北中学校学区

上山小学校、中川小学校は当面現状を維持する。

5 今後の推進計画

(1) 中学校学区ごとの統合検討委員会の設置

南中学校及び宮川中学校学区に、それぞれ「南中学校学区統合検討委員会」「宮川中学校学区統合検討委員会」を設置する。委員会の事務局は、中学校学区内の小学校長が務める。

委員の人数、人選は地区に一任するが、各小学校学区代表者が適宜入るようにする。委員会に委員長、副委員長等の役員を置く。各小学校学区代表者は、地区民の総意を得るために必要により小学校学区検討委員会を組織する。

中学校学区委員会は、各小学校学区の意見を含め、「教育委員会統合案」についての検討委員会としての意見をまとめ、委員長名で期限内に教育委員会に提出する。

提出期限は、平成22年6月末までとする。

(2) 統廃合準備委員会の設置

教育委員会統合案について検討委員会としての意見がまとまり、統廃合が決定すれば、統廃合準備委員会を設置する。統廃合準備委員会では、校名、校歌、校章、通学手段、PTA組織等について協議する。

6 今後の課題と対策

(1) 小・中連携、小・中一貫教育の推進

子どもの心身の発達が早まっており、思春期の入り口は小学校高学年とも言われている。小学5、6年生頃から、子ども同士や子どもと教師との関係がうまくかみ合わなくなり、学習意欲の低下や問題行動が起こったり、中学入学時に起こる「中1ギャップ」と呼ばれる現象が問題となっている。

さらに「小4の壁」と呼ばれ、抽象的な思考が必要となる9～10歳頃から学習についていけなくなる児童が増加するという発達上の問題が生じている。6・3制のあり方が問われており、幼（保）・小・中・高の校種間の段差をスムーズにし長いスパンで子どもたちを育てていく連携教育や小中一貫教育で解消していく必要

性が叫ばれている。

そこで、本市では、豊かな人間形成と学力向上を図るため仮称「宮川小・中学校」における併設型の小・中一貫教育の実施をはじめ、今後、南中学校学区や北中学校学区における連携型の小・中一貫教育の検討を進めていく。

上山にふさわしい小・中一貫教育の教育課程を編成するため、教育研究所内に小・中一貫教育推進委員会を設置したり、小・中学校教員同士の理解を深めるため研修講座を開催するなどの準備を進めていく。

また、仮称「宮川小・中一貫教育校」の場合、小・中一貫教育の機能を充実するための施設整備も考慮する必要がある。

(2) 統廃合後の有効活用

廃校後の施設については、市民や子どもたちのコミュニケーションやレクリエーション活動の推進、文化・福祉、生涯学習等で有効活用を図ることが望ましいが、耐震診断の結果等、老朽度を考慮に入れながら、活用するかどうかを含め地域と一緒にあって検討を重ねていく必要がある。

(3) 統廃合に伴う通学方法の見直し

通学距離は義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令において「小学校ではおおむね4キロメートル以内、中学校ではおおむね6キロメートル以内」となっているが、本市の地域性を踏まえて対応していく必要がある。統廃合によって遠隔地になる地域については、スクールバス対応とし、回数、コース、時間、交通安全対策、対象地区の選定等について検討していく。

(4) 部活動の取組み・工夫

少子化に伴い市内3中学校とも、部活動の人数が少なくなり活動に支障をきたす部も出てきており、ここ数年の間に部活動の見直しを図らなければならない状態である。

特に、宮川中学校においては、生徒数の減少から部活動の数の見直しは否めない状況である。しかし、小・中一貫教育校開校に伴い、5年生から部活動に参加することが可能となり、あこがれの7年生以上の先輩と一緒に活動し、個性を伸ばし、自治的能力を伸ばしながら仲間とともに活動する楽しさを味わって成長することができる。

7 おわりに

地域の歴史を顧みるとき、愛着のある学校を失うことは耐え難いことである。しかし、急激な少子化という社会の変化により小規模校化したままの状態にはおけない。それは、これからの社会を生きる上山の子どもたちには、最良の教育環境を用意しなければならないからである。

社会に出て、仲良く調和してたくましく生きていくためには、その成長段階で家庭では親や家族の愛情を受けながら、学校では多様な考え方や思考の広さに出会い、そして集団生活の中での葛藤を経ながら人格を形成していくことが必要である。

より質の高い教育の実現は、子どもたちに最適な教育環境を整え、いかに豊かな体験をさせることができるかにかかっている。その環境との出会いの中で、チャンスにふれて努力することによって、子どもたちは見事な花を咲かせることになる。

統廃合や小・中一貫教育を着実に実施することにより、魅力ある学校づくりや信頼される学校づくりとなって展開され、本市の3中学校学区それぞれの小・中学校がますます充実発展し、それが地域の発展につながることを望むものである。